

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公表番号】特表2007-508281(P2007-508281A)

【公表日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-013

【出願番号】特願2006-530556(P2006-530556)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/29	(2006.01)
A 6 1 K	8/06	(2006.01)
A 6 1 K	8/891	(2006.01)
A 6 1 K	8/892	(2006.01)
B 0 1 J	13/00	(2006.01)
B 0 1 F	17/54	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/29	
A 6 1 K	8/06	
A 6 1 K	8/891	
A 6 1 K	8/892	
B 0 1 J	13/00	A
B 0 1 F	17/54	

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月21日(2007.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記；

(i) 18~32nmの範囲の分散液中の体積中位粒径を有する、0.1~25質量%の範囲の金属酸化物粒子；

(ii) 5~60質量%のシリコーンオイル；及び

(iii) 20質量%超の水：を含むシリコーンオイル中水型エマルション。

【請求項2】

該金属酸化物が、水性分散液の形態で該エマルション内に導入されている、請求項1に記載のエマルション。

【請求項3】

該金属酸化物粒子の長さの平均が50~90nmの範囲にあり、そして幅の平均が5~20nmの範囲にある、請求項1又は2に記載のエマルション。

【請求項4】

該金属酸化物粒子が、分散液中で23~29nmの分散液中の体積中位粒径を有する、請求項1~3のいずれか一項に記載のエマルション。

【請求項5】

該金属酸化物粒子が、下記；

(i) 524nmにおいて1.5L/g/cm未満の吸光係数；

(ii) 450nmにおいて0.2~3.0L/g/cmの範囲の吸光係数；

(iii) 360 nmにおいて4.0~12.0 L/g/cmの範囲の吸光係数；

(iv) 308 nmにおいて35~65 L/g/cmの範囲の吸光係数；

(v) 50~80 L/g/cmの範囲の最大吸光係数；及び/又は

(vi) 265~287 nmの範囲の (max)：を少なくとも1つ以上を有する、請求項1~4のいずれか一項に記載のエマルション。

【請求項6】

該水性分散液が、少なくとも25質量%の金属酸化物粒子を含む、請求項2~5のいずれか一項に記載のエマルション。

【請求項7】

該金属酸化物粒子に対して計算された、5~50質量%の範囲の少なくとも1種の非イオン性分散剤を含む、請求項1~6のいずれか一項に記載のエマルション。

【請求項8】

該シリコーンオイル以外の任意のオイルを10質量%未満含む、請求項1~7のいずれか一項に記載のエマルション。

【請求項9】

該シリコーンオイルが、存在するソールオイルである、請求項1~8のいずれか一項に記載のエマルション。

【請求項10】

シリコーンオイル中水型エマルションが形成される条件下で、18~32 nmの範囲の分散液中の体積中位粒径を有する金属酸化物粒子を含む水性分散液を、シリコーンオイルと混合させることを含む、シリコーンオイル中水型エマルションの調製方法。